

## II 計画の基本理念等について



## Ⅱ 計画の基本理念等について

子どもたちは、一人一人がかけがえのない存在です。

子どもたちは、自ら成長する力と未来への夢を持っています。

そして、保護者は子どもの育つ姿を見て、明日への希望を与えられ共に成長するものであります。

子どもたちは、家族の希望であり、今を生き、未来を担う大切な社会の宝です。

誰もが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが家庭や地域の愛情に包まれ、一人の人として尊重される中で、自らの能力や可能性を最大限に発揮しながら、心身ともに健やかに成長することは、私たち県民すべての願いです。

近年、子どもや子育てを取り巻く社会環境は、多様化・複雑化しています。そのことによって、子どもを生むこと、育てることに対する不安や負担が増大し、家庭や地域における子育て力も低下しています。また、東日本大震災の影響により、未だに多くの子どもやその家族が心に問題を抱えています。

このようなことから、宮城の子どもたちが健やかに育っていけるように、保護者が喜びを実感しながら子育てできるように、そして、次代を担う若者が結婚・出産・子育ての希望を持つことができるように、子どもやその家族、若者を社会全体で切れ目なく支えていくことが必要です。

そして、すべての子ども、すべての保護者が幸せになることを目標に取り組んでいくことが本県の使命であります。

このような認識の下、計画の基本理念を次のように設定します。

### 基本理念

誰もが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが愛情に包まれ、心身ともに健やかに成長できる社会づくりを目指す。

### 6つの視点

県は、理念達成のために、次のような視点に立ってアプローチを行っていきます。

#### 視点1 — すべての子どもの幸せの視点 —

すべての子どもの生命や人権が尊重され、健やかに成長していくことができるよう、一人一人の子どもが生まれ育った環境に配慮し、当事者である子どもの権利擁護を念頭に、子どもにとっての幸せを最優先して、子ども・子育て支援施策を推進していきます。

視点2 — すべての保護者への応援の視点 —

すべての保護者が、希望を持って子育てができるよう、出産・子育てに対する個別のニーズや子どもの成長に応じた切れ目のない支援を受けることができる環境の整備に努め、また、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識の下、等しく社会が支えるという点にも配慮して、子ども・子育て支援施策を推進していきます。

視点3 — 仕事と生活の調和実現の視点 —

働き方の見直しを進め、雇用環境の整備を支援し、保護者が子育てしていても安心して仕事ができる社会の実現を目指します。そして、男女が協力して子育てをすることができるよう、自治体、企業及び働く者による共通理解を図り、仕事と生活の調和実現の視点から、子ども・子育て支援施策を推進していきます。

視点4 — 地域全体での子ども・子育て応援の視点 —

国・地方公共団体はもとより、家庭・企業・教育機関・児童福祉施設・関係団体等が各々の役割を果たすとともに、連携しながら地域全体で子育てを支援する環境の整備に努め、多様な家族形態があることに配慮しつつ、すべての子どもとその家族、若者を地域全体で切れ目なく支えながら、子ども・子育て支援施策を推進していきます。

視点5 — 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観を尊重する視点 —

結婚、妊娠、出産及び子育てには、人それぞれ様々な希望があることから、個人の価値観を尊重し、一人一人の希望がかなえられるよう最大限配慮しながら、子ども・子育て支援施策を推進していきます。

視点6 — 東日本大震災の影響をうけた子ども・保護者への心のケアの視点 —

震災の影響により心に問題を抱えた子どもやその家族に対し、国・県・市町村・関係機関等が連携しながら、長期的かつきめ細かい支援の充実を図り、震災の影響をうけた子どもが希望する進路選択を実現できるよう、子ども・子育て支援施策を推進していきます。